

第2期 袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略【概要版】

総合戦略の全体像

総合戦略は、人口ビジョンにおいて提示する本市の将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法の規定により、「しごとと創生」「ひとと創生」「まちの創生」に一体的に取り組むため、今後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

第1期総合戦略の計画期間が令和元年度末をもって満了を迎えたことから、これまで第1期総合戦略に位置づけ推進してきた、結婚・出産・子育ての支援や働く場の確保など様々な取組の政策課題の整理を進めるとともに、将来の人口減少や高齢社会の進展など、今後の社会経済状況の変化への対応を踏まえ、地方創生への課題解決を進めるため、第2期総合戦略を策定しました。

【総合計画との関係】

総合戦略は、袖ヶ浦市総合計画を踏まえたうえで、人口減少対策・地方創生に資する特定の施策を位置づけた分野横断的な重点取組として相互に連携して推進します。

【計画期間】

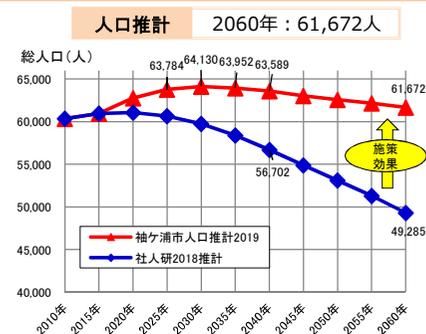
総合計画前期基本計画と整合を図り令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

袖ヶ浦市人口ビジョン

人口ビジョンは、国が示す長期ビジョンや、本市の人口の現状や課題を踏まえ、袖ヶ浦市が今後の人口問題に対応していくため、目指すべき将来の方向性や人口の将来展望をまとめたものです。

【本市の目指すべき将来の方向性】

- ① 結婚・出産・子育てに関する市民の希望の実現
- ② 産業の持続的な発展と安定的な雇用の場の確保
- ③ 地域資源を活用した交流人口の拡大と、それに基づく移住・定住の促進



総合戦略の目標

計画期間の6年間で取り組む4つの基本目標及び2つの共通の目標について設定します。共通の目標は4つの基本目標を達成するうえで基本目標の分野に捉われない共通の取組です。

基本目標 1 ～結婚・出産・子育ての希望がかなうまち 袖ヶ浦～

国や県と連携しながら、結婚、出産、子育てに関する希望や理想実現を支援するとともに、子どもが欲しいと考える市民を後押しすることで、市民の結婚や出産、子育てに関する希望がかなうまちを目指します。

◆ 数値目標

合計特殊出生率	1.67 (H30)	1.74 (R6)
安心して子育てができると思う人の割合	73.5% (R1)	77.0% (R7)

◆ 基本的方向

1 結婚・出産・子育て支援の充実

◆ 具体的な施策

- (ア) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実
(イ) 幼児期の教育・保育の充実
(ウ) 地域で子育てする仕組みの充実

2 学校教育の充実

- (ア) 教育環境の充実
(イ) 特色ある教育の推進

基本目標 2 ～いきいきと働くことができるまち 袖ヶ浦～

本市の基盤産業である工業や農業の持続的な発展を図り市内産業で多くの働く場・機会を確保するとともに、さまざまな業種・業態の「しごと」によって多くの人を惹きつけ、市民がいきいきと安定的・長期的に働くことができるまちを目指します。

◆ 数値目標

創業件数	8件 (H30)	10件 (R7)
新規就農者数	2人 (H30)	2人 (R7)
市内の職場が働きやすい(働きやすそう)と感じる市民の割合	47.1% (R1)	48.9% (R7)

◆ 基本的方向

1 基盤産業である工業の持続的な振興

2 未来を切り拓く力強い農業の実現

3 就労支援による「働く場」の創出

◆ 具体的な施策

- (ア) 市内立地企業の競争力強化
(イ) 市外からの企業誘致の促進
(ア) 担い手の確保・育成と農業の集約化による有効活用
(イ) 農業の基盤及び競争力の強化
(ア) 企業と人の効果的なマッチングによる雇用促進
(イ) 誰もが働きやすい環境の実現

基本目標 3 ～訪れる人も満足できるまち 袖ヶ浦～

豊かな自然や観光資源などを最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図り、本市に住むことの魅力を高め家族や友人などに誇れるまちとすることで、転入促進と転出抑制につなげるとともに、県内外から袖ヶ浦市に人を呼び込み、訪れる観光客が満足できるまちを目指します。

◆ 数値目標

年間観光入込客数	177万人 (H30)	185万人 (R7)
人口動態における社会増減数	0人 (R1)	1,500人 (R7)
本市に今後も「住み続けたい」と思う市民の割合	87.0% (R1)	90.0% (R7)

◆ 基本的方向

1 人を惹きつける魅力ある観光・商業の推進

2 人・資金の流れの強化

◆ 具体的な施策

- (ア) 観光振興による交流人口の拡大
(イ) 商業振興による交流人口の拡大
(ア) 働く世代を中心とした移住・定住の促進
(イ) 関係人口の創出・拡大
(ウ) 新たな資金の流れの創出・拡大
(エ) 地域資源を活用した効果的かつ継続的なシティプロモーション

基本目標 4 ～安心して暮らせるまち 袖ヶ浦～

必要な機能を一定の地域にコンパクトに集約し、各拠点間の交通ネットワークの充実に努めるとともに、既存の公共施設等の計画的・効果的な活用を図るなど、ストックマネジメントに取り組むことで、質の高い暮らしのための都市づくりを推進します。また、地域における保健・福祉環境の整備や、防災・防犯、交通安全の取組を進め、安心して暮らせるまちを目指します。

◆ 数値目標

住環境が快適であると思う市民の割合	52.7% (R1)	61.0% (R7)
地域で支え合って安心して暮らしている市民の割合	59.1% (R1)	65.0% (R7)
日頃から災害への備えをしている市民の割合	49.7% (R1)	60.0% (R7)

◆ 基本的方向

1 活発でまとまりのある都市づくりの推進

2 健康で元気に暮らせる保健・福祉環境の整備

3 安全で安心な地域づくり

◆ 具体的な施策

- (ア) 快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成
(イ) 持続的な交通ネットワークの形成
(ウ) 公共施設等の計画的、効果的な利用 (エ) 広域連携の推進
(ア) 市民の健康づくり活動の支援
(イ) 地域における支え合い体制の確立
(ア) 防災力の充実
(イ) 防犯体制の充実
(ウ) 交通安全の推進

共通の目標 1 ～地域がつながり、多様な人材が活躍するまちづくりの推進～

地域内のコミュニティを活性化させるため、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として積極的に地域活動に参加し、地域の実情に応じた、地域で支え合う体制づくりを推進します。また、女性、高齢者、若者などが交流し、誰もが役割を持ち、多様な人材が活躍できる地域づくりを推進します。

◆ 数値目標

まちづくりに関心のある市民の割合	66.7% (R1)	72.0% (R7)
------------------	------------	------------

地域活動に参加している(したことがある)市民の割合	51.9% (R1)	64.0% (R7)
---------------------------	------------	------------

◆ 基本的方向

1 地域コミュニティの活性化の推進

2 誰もが活躍できる地域社会づくりの推進

共通の目標 2 ～新しい時代の流れを力にするまちづくりの推進～

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の進展は、人口減少や少子高齢化の課題に対処することや、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させるものと期待されているところであり、本市においても取組を推進していきます。また、持続可能な開発目標(SDGs)の理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、地方創生の推進を通じて、SDGsの達成に貢献していきます。

◆ 基本的方向

1 Society5.0の実現に向けた技術の活用

2 SDGsの達成に向けた地方創生の推進